



## 保存版

深草小学校の全家庭で取り組む事業



# 深小ねっとルール

「深小ねっとルール」は、児童の健全なコミュニケーション能力の成長と、スマホ等によるネットでのトラブルを避けるため、子どもたちが使用するスマートフォンやタブレットにおいて、家庭でルールを決め、安全なネット利用を促進することを目的とします。

### ＜共通のルール＞

- 1 スマホ等のネット利用時間を家庭で決める。
- 2 家族以外へのネットを使っての連絡等は**夜8時まで**にする。  
朝は**10時**以降とする。
- 3 SNSの利用（画像・動画・書き込みなど）については保護者が責任を持ち、各種設定については保護者が行う。
- 4 フィルタリングサービスを利用する。  
(ネット接続するゲーム機を含む)

### ＜各家庭のルール＞

上記以外のルールについては各家庭にて児童と一緒に考えください。

＜事業主団体＞京都市立深草小学校・京都市立深草小学校学校運営協議会・京都市立深草小学校PTA・深草小学校おやじの会Hagu・深草少年補導委員会



家庭数

令和4年7月11日

保護者様

京都市立深草小学校

校長 德留祐悟

京都市立深草小学校PTA

会長 中野宏和

## スマホ等のネット利用に関する取組について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は深草小学校の教育活動及びPTA活動のご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、学校教育ではコミュニケーション力をつけるため、各教科や学校行事などすべての教育活動において取組を進めています。さらに、ICT機器の普及により、家庭でのネット利用が広く浸透するとともに、学校においても学習活動においてICT機器を活用しているところです。

しかしながら、世の中でスマホ等の普及により他者とのコミュニケーションが大変便利になる一方で、様々なトラブルが引き起こされています。ネット依存により生じる生活や学習、健康の問題、個人情報の流出や悪質な人権侵害など、様々な問題が発生していることはマスコミ等でご存知の方も多いかと思います。ネット上では動作や表情など言語を使わないコミュニケーションがないことにより、自分が意図しなかったトラブルが発生する場合もあります。その中で学校ではそのようなトラブルを未然に防ぐため、ケータイ等に関する情報モラルについての学習をはじめ、面と向かって相手に自分の気持ちを伝えることの重要性を児童に指導しています。情報機器については今後一層普及していくことは疑いようのないことですし、そのためにもトラブルを未然に防ぐ取組が必要であると考えています。

深草小学校では、各家庭においてスマホ等のネット利用についてのルールを設け、地域で一体となって取り組むことで、子どもたちの安全安心を作り出していくたいと考え、「深小ねっとルール」として、みんなで守るべきルールを策定し、取組を進めてきました。いくつかの具体的項目を挙げさせていただいているが、いずれも子どもたちのネット利用について、各家庭で責任を持って取り組んでいいいただく内容となっています。

子どもたちに健全なコミュニケーション能力を培うため、また不要なトラブルを避けるためにも、ぜひこのルールを守っていただくよう、各家庭でのご協力をよろしくお願ひいたします。